

16. まちづくり

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/46938

16. まちづくり

茶谷 佳則

1. はじめに
2. まちづくりの変遷
3. まちづくりの試み
4. 考察
5. おわりに

1. はじめに

今回、上町地区で実習を行う中で、地域やまちづくりに熱い思いを持っている多くの方々にお会いすることができた。その中で、上町でのまちづくりに興味を持ち、調査をし、報告を述べる。

以下ではまず、まちづくりの概要と変遷について記述した後、具体的なまちづくりの試みとして、ブルーベリー、ケロンケロンの小さな村、平等寺の事例を紹介する。最後に、まちづくりについての筆者なりの考察を試みる。

2. まちづくりの変遷

柳田村時代には、1979年の「町」か「村」かを選択するための住民アンケートから、豊かな自然と素朴な人情や伝統文化を大事にすることであり、村を守っていこうとする村民の決意の表明である、新しいまちづくりの指針となる「ふれあいの里づくり」構想が出され、各種まちづくりが行われ、その後は、この構想に基づき整備されてきたものが結実し、「星空とブルーベリーの里」として、まちづくりが行われてきた。特に、ブルーベリーは地域の重要な特産物となっていた。

以下では、戦後の上町におけるまちづくりの変遷について、『柳田村史』(1975: 527-548)によって記述してゆく。

1953年1月町村合併促進法の制定により、1955年に神野村の部落であった中斉・神和住は柳田村に編入された。この時、新しい村として再出発するので、基本方針として「新村はその立地条件を最大限に活用し、農林物資の供給源としての機能を整備し、農畜産業の近代化をはかるとともに、道路交通の整備を期す」と基本方針を立てた。主な建設事業として、小中学校校舎の増改築工事、消防施設器具、器材、消防団の統合整備、村道の整備、その他土地改良事業などが計画された。

1958年度には、5ヵ年計画で、土地改良、耕地整備、病虫害防除施設などこれまで各種の補助金の対象になっていた事業のほか、新しい村づくりの基盤として適当な地域が、その地域に必要な共同施設、共同事業を総合的に行う新農村建設事業の指定地

域になった。柳田村の新農村建設事業は大きく分類し、稲作に関した特に水利施設の改善に関するものと山村集落における椎茸の生産に関係したものの2つである。これは当時の柳田村の特徴を端的に表していると言える。

また、1953年度に柳田村は新農山漁村建設指定地域に選ばれ、2ヵ年にわたって事業が進められた。これを土台として柳田村は、生活文化の水準を高め、福祉を増進する目的をもって、1960年度からスタートする建設基本計画を策定した。

この建設基本計画での基本的構想として、第1節人口雇用所得及び生活水準に関する構想においては、常に健康であると共に優良であるように施策を進める、とある。将来徐々に幼年齢人口が減少し、生産年齢人口の漸増と老年人口の増加が想定されるので、(1) 生産年齢人口の完全雇用、(2) 産業の振興による生産所得の増加、(3) 環境衛生の向上による健康生活、幼児死亡率の低下をあげている。

第2節土地利用の高度化その他立地条件の整備及び産業の振興に関する構想については、自然的、経済的立地条件に立脚し、農家が健全なる農業経営を営むため最高度に各事業の機能を発揮し、平坦、山間各地帯の立地条件に即応した立地条件の整備により土地利用の高度化を増進せしめ、更に農家経営を直接耕種部門と有畜農業とを有機的に結合し併せて林業資源の保全開発と相俟って、産業開発及び道路の整備により村の振興をなさんとするために農業共同組合の合併を促進する、という。

第3節道路その他土木交通通信施設の整備に関する構想においては、既設道路及び都市計画による道路の整備等により交通の利便及び産業文化の発展並びに観光資源の開発をはかり維持管理の万全を期する。また通信施設については無電話部落の解消につとめる、とある。

第4節教育文化に関する構想では、(1) 学校教育については村内の中学校を整備し、人的物的の充実をはかり産業教育労働教育を振興し人格陶冶の実をはかり新しい柳田を築く中心人物の育成に努める。小学校教育の充実を期し初等義務教育が父兄の要望は勿論社会の要望する教育の完成を期する。給食施設の改善をはかり中小学校を通じ町村全校の完全給食の実施をはかる。(2) 社会教育については、地区公民館の充実をはかるとともに、各公民館を地区文化センターとしての施設設備の充実を期し、社会教育の徹底を期す。また文化財の保護活用をはかり、かつ新しい文化創造の基盤を確立する。壮青少年団婦人会体育団体の活動を推進助成する、体育施設を充実する、などである。

第5節厚生衛生に関する構想その他では、伝染病患者の発生を予想してその対策をたて、患者発生 of 絶無を期す、結核健康診断の実施、飲料水に対する対策の樹立、産業の発展に伴う財源の増強をはかり、一方行政機構の簡素合理化、施設の統合などにより消費的経費の節減に努める、などを主な骨子としている。

この1960年の建設基本計画は人口流出や過疎化の進行を食い止めるのに一定の役割を果たしたと考えられている。

1963年の柳田村長選挙で当選した堀内村長により、「明るい村政による村民の福祉増進」をモットーとし、「人作り・産地作り・道路作り」を三本柱とした村政が行われた。

以下、特に記述がなければ、『柳田村 30年のあゆみ』（2005：24-95）に基づいて述べる。

1979年には、石川県町制条例が改正され、町の人口要件が「8,000人以上」から「約4,500人以上」に引き下げされたのを受けて、柳田村では「町」か「村」かを選択するための住民アンケートを実施した。調査対象は1,487世帯で、この51.2%にあたる761世帯から回答があった。結果は、①「村のままでよい」398世帯（52.3%）、②「町に変えるとよい」214世帯（28.1%）、③「どちらでもよい」149世帯（19.6%）で、町制施行に反対が過半数を超えたため、従来通り「柳田村」とすることが決まった。

1982年には、ふれあいの里事業に着手した。柳田村の新しいまちづくりの指針となる「ふれあいの里づくり」構想が、村から村民に示され、その第一弾となる柳田村植物公園が4月着工した。10月3日には村が主催して、シンポジウムも開催された。第1分科会では「豊かな文化とのふれあいを求めて」、第2分科会では「活力ある地場産業の育成をめざして」、第3分科会では「恵まれた自然を生かして」をテーマに、多くの村民が参加して村の将来像を話し合った。

『石川自治と教育』掲載の「ふれあいの里 ”やなぎだ” アイデア多彩な村づくり」（1984：42-51）によると「ふれあいの里づくり」について、「本村を奥能登における一大休養村として位置づけ、全国各地から訪れる旅人の心の琴線に触れるような古里づくりをめざし、村民総参加のもとで、この計画を立案した」という事業計画では、高度経済成長と都市化の波のなかで全国各地の純山村が失ってしまった古里の原型が残っている、それを守り、新しい姿に作りなおすことによって、訪れる人に安らぎとか、ゆとりを取り戻させることができるような休養村にすると述べられている。つまり、過疎を逆手にとって21世紀への村おこしをしようというのである。

成立の経緯としては、1979年の住民アンケートの結果に基づき、新しい村づくりの視点を明確にする責任を生じ、新しい視点づくりは足元の村を見つめ直し、現代的に意味づけすることから始まった。それは、1980年、「村民憲章」の制定となって結実した。「ふるさとの土を味わいましょう」、「かおり高い文化を創りましょう」、「たくましい体を鍛えましょう」、「おおらかに力を合わせて暮らしましょう」、「夢のある住みよい村を築きましょう」の5条から成っている。ここに強調されている理念は、豊かな自然と素朴な人情や伝統文化を大事にすることであり、村を守っていこうとする村民の決意の表明でもある。1981年度に「ふれあいの里構想」が県費補助の対象制度として認められ、1981年2月、村は「ふれあいの里推進委員会」を組織、同年10月「ふれあいの里づくり計画」を策定した。

事業計画は、1981年度から1990年度までの10ヵ年で総投資額は56億7千万円である。一年平均では5億6千7百万円、柳田村の財政規模は1984年度予算で22億2千30万円であったので、決して小さなものとは言えない。各事業は「文化とのふれあい」、「産業とのふれあい」、「自然とのふれあい」の3つのテーマに分けられる。

まず、「文化とのふれあい」では、日詰脇地区の県立柳田農業高校旧実習地だった生和園に野外音楽堂、美術の森、21世紀の郷を、百万脇地区に郷土資料館を、野田地区にふれあいセンターを、上谷地区にスポーツ公園を建設すること、柳田有線テレビ本放送を開始すること、文化財施設の整備と標識づくりすることがあげられている。次に「産業とのふれあい」では、岩井戸地区にモデル農場ができていた。同地区には、これから貸農園のふるさと果樹園、体験農園の山村生産公園、野外趣味活動広場をつくる。また合鹿地区に肉牛畜産基地の多々羅牧場、緑地管理センター、日詰脇地区にいきがい農園、能登大規模農道沿道に柳田村特産の農産物、手工芸品を販売する物産館を建設する。村内を流れる町野川の上、中流はアユ、ヤマメの宝庫として有名だが、上谷堤防から五十里ダムまでの約4km間で溪流釣りの釣り場を造成する。そして「自然とのつながり」では合鹿地区に植物公園、子供の楽園、小動物観察園の建設、岩井戸地区でスキー場、ウォーキングスキー、鉢伏山に峰越スカイラインと野営地の整備、当日地区にふるさとの森、日詰地区に集いの森、羽根木峠にサバイバル・フォーレストなどの区画設定、通路整備、キャンプ場整備を計画していると記述されている。

ふれあいの里づくりの一環として、柳田村は1983年、前年から準備を進めていた特別村民制度「笹ゆり会」を発足させ、全国に宣伝した。「柳田村をあなたの古里にしてみませんか」というキャッチ・フレーズで、全国的に募集した。年会費1万2千円を出して、同村に申し込むと、年4回、ふる里の香りとして、山菜づけと乾燥シイタケ、クリ、米（コシヒカリ）などが直送されるほか、村の施設を村民と同様に利用できる、指定地の溪流で釣りが楽しめる、モデル農場で作業体験ができる、ふるさとの民家と親戚付き合いができるなどの特典がついている。またふれあいの里づくりの一環で、ござれ市がある。毎月の第3日曜日の朝、村体育館横の駐車場で、村びとたちが山菜や畑でとった野菜などの地物を持ち寄る朝市で、1984年4月29日が第1回、以後、続いて毎月開かれた。

その後、ふれあいの里構想は、1989年、「グリーンネットワーク6000・全村公園化構想」へと受け継がれた。「ふれあいと交流」を合言葉に、集落ごとに活性化のポイントを打ち出して整備していくもので、住民が積極的に参加しながら地元の個性を磨いていく点が大きな特徴になっている。そしてグリーンネットワークでは、これまでに村民が安心して暮らせる環境づくりや、柳田ならではの自然や文化、伝統を武器に県内外の人をひきつけるさまざまなイベントなどを行ってきた。

1983年には、村の最高峰である鉢伏山（標高544m）が5月、朝日新聞社と財団法人森林文化協会による「二十一世紀に残したい日本の自然百選」に選ばれた。

1986年には、1982年に着工し、造成が進められてきた柳田村植物公園が7月28日、完成し、オープンした。この植物公園をはじめ、「ふれあいの里づくり」が本格化するのに合わせて、各施設を管理、運営するための組織として、役場内にふれあいの里振興局が設置された。

1987年12月には、環境庁が実施した「スター・ウォッチング 星空の街コンテスト」で、柳田村が全国107市町村とともに「星空の街」に選ばれた。

1989年には、1980年制定の「柳田村民憲章」を踏まえて1982年に策定された「柳田村ふれあいの里整備構想」を発展的に継承し、国や県の上位計画との整合性も考慮して、21世紀に向けた豊かな地域づくりと人づくりを目指す柳田村総合計画（基本構想）が2月にまとめられた。柳田村全村を公園化する「全村公園化構想」を計画の柱に、村内の31の集落の個性化や相互の調和、公園化を通して、「自然・文化・産業とのふれあい」を拡充することを目指している。

2000年には、柳田村が進めてきた「ブルーベリーの里づくり」が活力のあるまちづくり自治大臣表彰に輝いた。同賞は、地域の自立を目指し、人づくりや地域経済の再生に創意工夫を持って取り組む市町村を表彰するものである。

2004年には、柳田村、能都町、内浦町の合併協定調印式が8月21日、能都町社会福祉会館で行われ、山口柳田村長、持木能都町長、田形内浦町長が協定書に調印、谷本知事が署名して、2005年3月に「能登町」が誕生することになった。合併は対等方式で、3町村の現庁舎を活用する分庁方式を採用した。

3. まちづくりの試み

3.1 ブルーベリー

3.1.1 ブルーベリーによるまちづくりの概要

以下、特に記述がなければ、Aさん（男性、50歳代）への聞き取りに基づいて述べる。

2節で述べた通り、柳田村において「星空とブルーベリーの里」と柳田村を称したように、ブルーベリーは重要な資源であった。それは現在、合併し能登町となっても、赤崎イチゴ、きのこ、ブリ、いかなどに並ぶ、力を入れるべき特産物となっている。

現在、町としては、農林水産課関係では、地域特産物であるブルーベリーの生産拡大と産地形成を図るため意欲ある農家にブルーベリーの植栽を奨励するため、具体的には苗木代と植栽経費の一部として、1本当たり「1,600円」を助成する農業生産振興対策事業や、ブルーベリー普及センターを設置し、能登町ふれあい公社に管理運営を委託し、センターの職員は、「やなぎだブルーベリー生産組合」の事務局を預かり、組合員を中心とするブルーベリー生産農家への技術指導や研修事業などを開催するブルーベリー普及センターの管理運営を行い、またふるさと振興課関係では、ブルーベリーの摘み取り体験メニューを提供している「きのみワイナリー」の農園など町内

の2カ所のブルーベリー園を紹介するチラシを1万部作成・発行している。

過去には、柳田村時代の1996年に、ブルーベリーワインの醸造と加工食品の製造・販売を目的とする「きのみワイナリー」を建設し、この施設を管理運営していくための第3セクター「柳田食産(株)」を1995年に設立した。また1993年夏に全国で初めてブルーベリーの栽培農家や研究者を集めての「全国ブルーベリー祭り」などを開催した。

3.1.2 ブルーベリーによるまちづくりの変遷

1980年4月に国営農地開発地で「栗・柿・梅」の生産、農家への指導機関としての目的を持ち、旧柳田村農林行政の施設として(社)柳田村産業開発公社・果樹部が設置された。

『広報のと』(2012 90:6-11)によると1983年に当時の柳田農協組合長だったAさんが筑波大学よりブルーベリー栽培に関する情報を入手し、1984年にAさんは自らブルーベリー農園を開拓し、また北陸農政局の委託事業で県による栽培試験が始まった。

1989年には、行政の指導による水田転作作物として、ブルーベリーを導入し、特産品としての栽培試験、生産技術の向上、農家指導に取り組みだした。

1990年には、24名の会員で、柳田村ブルーベリー研究会(現やなぎだブルーベリー生産組合)が発足し、地元醸造開始に向け第3セクター設立準備室も設置された。1991年には、「ブルーベリー村整備計画構想」を策定した。

1995年に設立された第3セクター「柳田食産株式会社」で果実の集荷・販売業務を1996年に開始した。これは1994年からモデル農場が行ってきた栽培農家の果実集荷、販売の役割が移行したものである。2012年には農家への普及と指導を担ってきたモデル農場が上町地内に移転し、「能登町ブルーベリー普及センター」となった。行政としては、柳田食産で作ったブルーベリーを買い上げ、販路の心配をなくし、普及センターで栽培技術の指導を行っている。

現在は、ブルーベリー栽培の戸数の増加は伸び悩んでいる。もともと退職した人が中心となっていたので減少しないだけよいという見方もあるが、生産者の高齢化は問題となっている。

3.2 ケロンの小さな村

3.2.1 概要

以下、特に記述がなければ、ケロンの小さな村の村長のBさん(宇出津、男性、72歳)への聞き取りに基づいて述べる。

ケロンの小さな村は、石川県鳳珠郡能登町中斉にある自然ふれあい村であり、遊具や、田んぼ、森の学校、野菜畑、ブルーベリー園、週末使用されている工房、石窯が存在する。ここは元教員のBさんが2006年に退職し、構想期間を経て、2009年3

月 27 日にケロンの小さな村としてオープンした。オープン当時は、パンを焼く窯や井戸、小屋などの設備のみであったが、現在では子供たちが遊ぶ遊具や、米粉を作るための粉挽き小屋なども設けられている。また夏休みには自然と触れ合えるようなイベントも行われている。

コンセプトとして、「三者健康農業」を掲げている。三者健康農業とは、食べる人（消費者）、作る人（生産者）、大地が健康である状態である。消費者が健康であるということは、化学肥料や農薬に頼らない農作物を食べているということ、生産者が健康であるというのは、色や形にとらわれすぎず、余計な仕事がない状態でのびのびと農業ができていくということ、大地が健康であるのは小さな生物（ミミズやカエルなど）が守られているということである。三者健康農業の中で最も大切なのは、大地が健康であることで、これが健康でないと、他 2 つも健康になれないということである。

催し物（イベント）としては、イス作り等の工作教室、自然観察会、水生生物の観察、木の名前付け、経過観察などの催し物を小学生らを対象に夏休みなどに行っている。

運営としては、農事組合法人である能登ふれあいガーデンが運営し、活動している。設立する際、株式会社、NPO 法人、農事組合法人からどれを選ぶか決めなければならず、自由度が高いことを理由に農事組合法人に決めた。会員は 2016 年 8 月 18 日現在 10 人で、斉和、町野などいろいろな地区の人がいる。農事組合法人では、会員は農家でないと認められないため、一般の人でも会員となれるように、オーナー制の導入も考えている。

宣伝などは、B さん自らすることはないが、雑誌や新聞、テレビ、能登について扱った本などが出版されることによって行われ、遠方からも人が来ることがある。しかしあくまで B さんは自然体験の場と捉えており、“観光地”としての意識は持っていない。

現在、ケロンの小さな村は、B さん夫妻が主に経営しており、他に定年退職した技術者がボランティアとして参加、農業に興味を持つ 1 名がアルバイトとして活動している。正規の従業員はいない。

3.2.2 動機

創始者である B さんはもともと飯田高校の校長であった。B さんが自然の中で親しみたいという思いを持っていたこと、ターシャ・テューダー¹⁾の憧れがケロンの小さな村の設立の動機である。現在の場所を選んだいきさつとしては、2006 年頃に役場にガーデニングや田作りの計画を持ち込み、農林課から土地候補をいくつか提示し

¹⁾ 絵本作家であり、バーモント州の山奥でガーデニングと動物とのナチュラルライフを満喫し、質素で優雅な暮らしを送り、広大なナチュラルガーデンに取り組んだアメリカ人女性（ウェブサイト「ターシャ・テューダーの本 | 株式会社 KADOKAWA メディアファクトリー」による）。

てもらい、2008年に現在の場所を選択した。その選択の理由としては大きな杉の木3本に惹かれたからであった。土地の権利者は6人ほどいたが、購入を快諾され、3,000平米もの土地を入手できた。2008年、Bさんは水田を乾燥させ、ケロンの小さな村の設立の準備を始めた。当初、山中で突如として始まった作業に周辺住民は新興宗教団体ではないかと不審に思ったが、住民の一人が確認に訪れ、怪しい団体ではないことを知り、安心した。準備に3年ほどかかると思っていたが、1年かけて自分ができるところは完成した。材料には廃材などを利用した。村での大きな変化としては湧水ができたことがある。1年間14~15℃であり、以前は田の中で水が湧くことが、田んぼに悪影響を与えるので耕作放棄地となる理由となったのだが、実際、これは良質な水でそのまま飲み水になるものであった。これを福転の水と名付けた。この福転の水ができたことにより、もともと上司であった方から、補助金をつけるから地域貢献をしてくれと言われ、田んぼの中に窯を作り、ピザを作ろうと思いつき、窯を作った。そして雨のため、作業のために建物が必要だとなり、建物を作った。そこから補助金をもらい、役所の要望もあり、2009年3月21日にオープンセレモニーを催した。想定以上に、人が来て、行列ができる盛況であった。その後も遊具や、三年計画で森の学校を作っていた。

3.2.3 来訪者への聞き取り

二つのグループに話を聞くことができた。一つのグループは2人の母親と数人の子供であり、母親は20歳代で、子供は小学校低学年であった。宇出津と内灘から来ていた。あまり来ないが、もともと地元だからとの理由であった。ケロンの小さな村を知る方法としては雑誌が挙げられた。

もう一つのグループは、3人の40歳代の母親と、小学校高学年から幼児まで数人の子供がいた。穴水や石川県から来ていた。1人の方は2回、もう一人の方は10回来ており、10回来ている方は、いつもはピザ作りに来ており、平日に来たのは初めてであり、千葉から来ている方が帰ってきたので自然にふれようと来た。知る方法としては、雑誌やインターネットが挙げられた。また道を通って、ここは何だろうと思ひ、入ってくる方もいるのではと言っていた。

3.2.4 補助金

ケロンの小さな村は建設中に、能登半島地震復興基金からコミュニティビジネス・チャレンジ支援として補助金を受けた。その後、いしかわ里山創生ファンド（現いしかわ里山振興ファンド）、いしかわ森林環境基金から補助金をそれぞれ受けている。「能登の里山里海」が世界農業遺産に登録され、そこからも補助金を受けている。

3.2.5 これからの構想

Bさんは2008年から10年計画としてケロンの小さな村の創設に取りかかった。2009年に開村、様々な取り組みをしつつ、規模を拡大させ、現在は8年目になり、Bさんは次の10年計画を立てている。掲げる目標としては、2つある。1つ目は、通

年・通常営業である。現在土日のみでの営業であるところを、平日も営業できるように、また 12～3 月の降雪により営業できていない時期に営業ができるようにしたいと考えている。これには薪の確保の効率の上昇、除雪などの課題も多い。2 つ目は世代交代である。1 つ目の通年・通常営業を実現することによって、安定した収益を上げ、経営を次の世代に任せることを考えている。

3.3 平等寺

3.3.1 平等寺の概要

以下、特に記述がなければ、平等寺の住職の C さん（寺分、男性、76 歳）への聞き取りに基づいて述べる。

パンフレットによると、平等寺は、石川県鳳珠郡能登町寺分にある 19 世紀の中頃 荘園の宮寺として創建され、以後千年余り近郷の信仰をあつめている高野山真言宗の寺であり、十三仏を祀っている。130 種類、4 千株のあじさいを植栽していることから、「あじさい寺」と呼ばれている。

3.3.2 あじさい寺

平等寺の住職である C さんが 1988 年秋から 1989 年の春にかけ、あじさいを植え、1993 年から「あじさい寺」と名乗り始めた。きっかけとしては、何をすれば人が来てくれるのかと考え、日本古来の花で、花の期間が長く、虫害に強く、すでに京都や鎌倉であじさいを植えていて、多くの人を訪れている前例があり、北陸では植えている寺がなかったあじさいを植えたことである。すると 6 月中旬から 7 月中旬で 3 千人の人が主に石川、富山、福井、また能登空港ができた影響からか東京などの関東から来ている。2015 年頃から HP で宣伝をし始めると、若い人が多くなってきた。あじさいを植えることでの行政からの支援はなかったが、参拝客が来やすいようにと参道を拡張させ、あじさいへの水まきに多くの水を使用するので、水道管のパイプを広いものにするなどのサポートを受けた。またあじさいとともに十三仏を置いた。HP「平等寺 十三仏」によると十三仏は初七日から三十三回忌までの一三回の追善供養仏事に配当した仏・菩薩の総称であり、この世とあの世の仏で、私たちの一生を守る仏である。これは 1 体 300 万円したが、バブル崩壊前であったので 800 人から寄付を受けることができた。

3.3.3 能登花の寺

『広報のと』（2009 53 : 6）によると、能登花の寺は、平等寺の住職である C さんが萬年寺の住職と二人で話し合い、「花の寺をネットワークとしてつなげたい」と C さんが発起人となって呼び掛け、C さんが会長を務め、2009 年 4 月 24 日花の名所として知られる奥能登 11 寺院の住職らが平等寺に集まり「能登花の寺心華会」を発足させた。

心華会は宗派を超えて各寺院が連携し、境内の花木や花を通じて地域の活性化につ

なげること、またお寺を開放し、お参りしてもらうことを目的にし、賛同する寺院を募っており、現在は輪島市にある総持寺祖院、佛照寺、金蔵寺、天王寺、穴水町にある来迎寺、珠洲市にある本光寺、本龍寺、妙巖寺、法住寺、能登町にある福正寺、平等寺、萬年寺の 12 寺院が加入している。パンフレットや看板を作ること、全 12 ヶ寺をめぐり、スタンプを押すと、記念品を進呈するスタンプラリーも行っている。

このアイデアは、すでに関西で有名な寺が花の寺を組み、旅行会社が多くの旅行者を送り込んでいることを知り、少しでも人に来てもらおうということから出てきた。

3.3.4 あじさい花灯り回廊イベント

HP「灯りをつなぐ能登半島 | 能登ふるさと博」によると、「灯りをつなぐ能登半島」という能登半島の各地で光のイベントが開催される県の事業で、2008 年より観光協会から補助金をもらっている。2016 年は 6 月 25 日（土）に行われた。250~300 人が県内、県外からやって来た。このイベントに関して、寺の負担は大きくなく、檀家の手伝いやお賽銭で運営はできている。

3.3.5 モミジまつり

平成 28（2016）年 11 月 6 日には「聖天さんの大根供養」とともに行われた。あじさいのシーズンが終わると、人が来なくなるのでお参りしてもらおうと 2010 年頃から植え始めた。5~6 本はもともとあったが、本格的に植え始めて、200 本植えた。見ごろは 10 月下旬~11 月下旬である。人は主に能登町、輪島市、珠洲市から来ている。2015 年から 10 月 29 日、11 月 5 日の土曜日にライトアップをしており、新聞・テレビへ FAX を送るなどの宣伝も少しずつ行っている。

3.3.6 さくらまつり

2016 年は 4 月 21 日に行われた。夏はあじさいだが、春は何で人を呼び込もうと考え、見ごろが 4 月中旬~4 月下旬である桜を、1991 年頃に 100 本を植えたことから始まった祭りである。

4. 考察

今回、上町地区でのまちづくりの具体例を見てきたが、分類すると、ブルーベリーは行政主導のまちづくり、ケロンの小さな村は地域の有志によるまちづくり、平等寺は既存の団体によるまちづくりとすることができる。

これまで多くのまちづくりは行政の主導により行われてきた。しかし近年は、地域の有志が行った、また既存の団体が行った取り組みがまちづくりにつながることもある。上町地区では、地域の有志が行った、また既存の団体が行った取り組みに対し、行政も支援を行っている。

考察として、何をやるかと同様に、まちづくりを行う人がまちづくりにおいて重要なことだと考えた。A さんが新たな村おこしの材料として数百 ha という開発農地に植えられる作物を探し、ブルーベリーを知り、まず自らがブルーベリー農場を開拓し、

栽培を始め、ブルーベリーの栽培を地域に普及させようとしたことや、Bさんが退職後に自らのやりたかったことを行うなかで、多くの周囲の人を巻き込んでゆき、多くの人を集めていること、Cさんが、そもそもはお寺に人を呼ぶためであったが、そこから行政のイベントを行い、また能登半島で宗派を越えてお寺が連携し人を呼び込むための会を作ったことなど、地域の方々の想いによって基礎をなしているまちづくりがあり、それらは地域の方々の想いなしにはなしえなかったまちづくりであるということである。

今後、行政がまちづくりを行っていく上で考えるべきは、行政主導で会議室においてまちづくりを考えていくことではなく、まちづくりや地域への想いを持っている人を地域で見つけ、その人をいかに支援していくかではないかと考察する。

5. おわりに

自分の関心のあるまちづくりについて、これまでは地域全体のまちづくりを知ることはあったが、今回の実習では、地域全体のまちづくりから、個別のまちづくりも詳細に調査することができ、よい経験になった。またこれまでまちづくりについては、書籍や論文で知ることはあったが、実際に行っている人に聞き取りをすることができ、地域に対する想いを感じ、自分自身に地域のまちづくりに対して考えさせられることが多くあった。座学で淡々と学んでいくだけでなく、やはり実際に人にお会いし、お話を聞くことの重要性を感じた実習であった。